

ば古には、凡そ物の文あるものを呼びて、キサと云ひけるなり、象の如きも亦其牙の文あるに因りて此名あるなり、

〔南留別志〕二象をきざといふは、舟に刻みめをつけて、おもさをしりたるよりいふといへるは、異國の古事なり、いぶかしき事なり、

〔倭訓栞前編七〕幾きざ○中 象をよむも、牙の標に似たる文あれば、稱する成べし、梵語に伽耶といふも近し、

〔本草綱目譯義五十一〕象 キサ キザトモ云 古訓也、今ハ通名、

此ハ蕃國又天竺ノ物、中華ハ嶺南ニアル、牙ハ口、左右ノキバ也、坩城、カボチヤ、ジャガタラ、コレイ
スノ國ヨリ來ル、享保十三年戊申六月七日、南京人長崎へ連來、雌ノ方ハ崎陽ニテ死ス、京師へ雄
來、享保十四年己酉四月二十六日京著ス、寺町通淨華院ニ滯留ス、御所へ上ル、其後江戸へ行テ後
大ニナル也、又已前ハ畫カキナドスル甚アヤシキモノ也、其後ハヨク彫物、又畫ニモ書象志ト
云テ、其トキノ事ヲカキタル書アリ、

〔倭名類聚抄毛十八〕牙。山海經云、象牙大者長一丈、

〔拾遺和歌集七〕物名きざ○のき

いかりゐの石をく、みてかみこしはきざのき○にこそおとらざりけれ○中

きざのきのはこ

すけみ

よと、もにまほやくあまのたえせねばなきざのきのはこがれてぞちる

○按ズルニ、きざのきハ、象之牙、又きざのきのはこハ、象之牙之箱ナリ、

〔延喜式四十一〕凡内命婦三位以上、聽用象牙櫛○中

凡白玉腰帶、聽三位以上及四位參議、著用玳瑁、馬腦、斑犀、象牙、沙魚皮、紫檀、五位已上通用、